

令和 7 年 第 6 回

印西市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 6 月 2 5 日（水）

令和7年第6回印西市教育委員会定例会会議録

日時：令和7年6月25日(水)午後1時15分

場所：印西市役所4階 41会議室

1. 開 会
2. 開 議
3. 議事日程の報告

(議事日程)

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 教育長報告

日程第 4 報告第1号

臨時代理の報告について（印西市通学区域審議会委員の委嘱）

日程第 5 報告第2号

臨時代理の報告について（印西市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）

日程第 6 報告第3号

臨時代理の報告について（印西市いじめ防止対策委員会委員の委嘱）

日程第 7 報告第4号

臨時代理の報告について（印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱）

日程第 8 その他

4. 閉 議

5. 閉 会

教育長及び出席委員(5名)

	教 育 長	渡 邊 義 規
1 番	教育長職務代理者	寺 田 充 良
2 番	委 員	豊 田 光 弘
3 番	委 員	長 尾 香 奈
4 番	委 員	屋 敷 毅

欠席委員(なし)

説明のため出席した職員(8名)

教 育 部 長	伊 藤 章
教 育 部 参 事 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 圭 一
学 務 課 長	加 藤 知 巳

指 導 課 長	岡 田 光 靖
学 校 給 食 課 長	出 山 健 生
生 涯 学 習 課 長	中 嶋 広
文 化 振 興 課 長	飯 島 正 義
健 康 子 ど も 部 ス ポー ツ 振 興 課 長	川 嶋 将 行

職務のため出席した職員(3名)

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	木 崎 和 博
教 育 総 務 課 総 務 係 課 長	中 野 竜 一
教 育 総 務 課 総 務 係 主 査	佐 々 木 洋 子

(13時15分)

(開会の宣告)

教 育 長

では、ただいまより令和7年第6回印西市教育委員会定例会を開会いたします。

(出席者の報告)

教 育 長

本定例会の出席職員につきましては、印西市教育委員会会議規則第14条の規定により、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習課長、文化振興課長、健康子ども部スポーツ振興課長、教育総務課職員です。

(開議の宣告)

教 育 長

それでは、これより開議いたします。

(議事日程の報告)

教 育 長

本日の議事日程については、お手元にお配りしたとおりです。ご了承願います。

(会議録署名委員の指名)

教 育 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第31条の規定により、4番、屋敷委員を指名します。

(会期の決定)

教 育 長

日程第2 会期の決定を行います。

本定例会の会期は、会議規則第4条の規定により、本日1日といたします。

(教育長報告)

教 育 長

教育長報告を行います。

まずは、経過報告です。

5月20日火曜日、印西市民生委員児童委員協議会総会が文化ホールであり、出席いたしました。

同日、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び特別講演が流山市であり、教育委員の皆様と一緒に参加してまいりました。

21日水曜日、第63回第三部会小学校陸上競技大会が松山下公園陸上競技場で開催され、参加いたしました。

同日、市長が教育支援センター視察として緑のまきば・森のステーションまきばに行かれたので、私も同行いたしました。

23日金曜日、第1回通学区域審議会が原小学校であり、参加いたしました。

同日、グローバル・インディアン・インターナショナルスクール視察ということで、江戸川区にありますインターナショナルスクールを市長とともに視察に行つてまいりました。

25日日曜日、中学生海外派遣研修事前説明会が文化ホールであり、参加いたしました。

同日、令和8年印西市二十歳を祝う会運営委員会議が市役所であり、参加いたしました。

26日月曜日、印西中学校区第1回学校運営協議会が印西中であり、参加いたしました。これからコミュニティ・スクールが印西中学校区からスタートいたします。

同日、First Lego League世界大会出場内定、原山小学校出身の現在中学1年生、原山中の1年生5人、トルマリンというグループですけれども、市長表敬訪問が市役所であり、同席いたしました。7月3日からの世界大会、オーストラリアの大会に出場する子たちです。

28日水曜日、令和7年度行政事務連絡会が市役所であり、出席いたしました。

同日、令和7年度印西市町内会自治会連合会総会が市役所であり、出席いたしました。

29日木曜日、校長目標申告面接が市役所であり、市内小・中学校長全員と面接を行いました。

30日金曜日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が長野県長野市であり、これも教育委員の皆様と参加してまいりました。

31日土曜日、令和7年度印西市芸術文化協会総会が文化ホールであり、出席いたしました。

6月4日水曜日、令和7年第2回市議会定例会が開会され、会期は24日までの日程で始まりました。

8日日曜日、印西市職員採用試験（先行実施）面接が市役所であり、面接を行いました。

同日、印西民謡民舞大正琴チャリティーショーが文化ホールであり、

参加いたしました。

13日金曜日、北総教育事務所所長学校訪問がいには野小であり、同行いたしました。

同日、北総教育事務所長次長学校訪問が滝野小であり、同行いたしました。

14日土曜日、印西市職員採用試験（先行実施）面接が市役所であり、面接を行いました。

15日日曜日、第4回舞踊の彩典が文化ホールであり、参加いたしました。

同日、印西市職員採用試験（先行実施）面接が市役所であり、面接を行いました。

16日月曜日、北総教育事務所指導室訪問が木刈中であり、同行いたしました。

17日火曜日、第1回市校長研究協議会が滝野小であり、出席いたしました。

18日水曜日、政策調整会議が市役所であり、出席いたしました。

19日木曜日、北総教育事務所所長学校訪問が西の原中であり、同行いたしました。

同日、北総教育事務所次長学校訪問が印西中であり、同行いたしました。

同じく同日、市学校運営研修会開講式が教育センターであり、出席いたしました。

20日金曜日、学校体育施設開放運営委員会委嘱書交付式が松山下公園総合体育館であり、出席いたしました。

同日、公民館運営審議会委嘱式が中央公民館であり、出席いたしました。

22日日曜日、印西市地域クラブ（女子バレーボール）個別説明会が印旛中であり、出席いたしました。

同日、印旛中学校吹奏楽部演奏会が文化ホールであり、参観いたしました。

23日月曜日、NECグリーンロケッツ東葛市長表敬訪問があり、同席いたしました。

25日水曜日、第1回いじめ防止対策委員会が教育センターであり、出席いたしました。

令和7年第6回教育委員会定例会、今、行われています。市役所で開催されています。

また、この後、本日、令和7年度第2回市総合教育会議が市役所であり、皆様とともに参加することになっております。

続きまして、行事予定です。

6月26日木曜日、北総教育事務所次長学校訪問が平賀小、牧の原小で

あり、同行いたします。

27日金曜日、第2回通学区域審議会が市役所であり、出席する予定です。

同日、給食ミーティングということで、これは市長と私が中学生と給食を食べながら、どんな学校をつくりたいとか、いろんな中学生なりの意見を聞こうじゃないかということで、市長とともに参加するところで、最初、印西中ということになっています。

同日、第3回市教頭会議が教育センターであり、出席する予定です。

28日土曜日、印西市地域クラブ（女子バレーボール）個別説明会が原山中学校であり、参加する予定です。先ほども1つありましたけれども、9月からの部活動地域移行の説明会ということになっております。

30日月曜日、千葉県都市教育長協議会全体会・分科会・情報交換会が千葉市であり、出席する予定です。

7月2日水曜日、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が八街市であり、出席する予定です。

同日、放課後ミーティングが船穂中であり、出席する予定です。これは、先ほどの給食ミーティングと同じように、給食の時間は時間が取れなかったので、放課後にお邪魔して、船穂中の生徒会の生徒たちと意見交換をするということです。市長とともに出席いたします。

3日木曜日、北総教育事務所次長学校訪問が高花小、木下小であり、同行する予定です。

同日、熱中症対策標語コンテスト表彰式が文化ホールであり、出席する予定です。

5日土曜日、第76回印旛郡市民スポーツ体育大会総合開会式が栄町であり、出席する予定です。

7日月曜日、北総教育事務所所長学校訪問が原小、小林中であり、同行する予定です。

8日火曜日、給食ミーティングが印旛中であり、出席する予定です。

同日、第3回市校長会議が滝野中であり、出席する予定です。

9日水曜日、北総教育事務所所長学校訪問が西の原小、本埜小であり、同行する予定です。

10日木曜日、印西市立図書館協議会が文化ホールであり、出席する予定です。

同日、北総教育事務所指導室訪問が六合小であり、同行する予定です。

11日金曜日、給食ミーティングが西の原中であり、市長とともに参加する予定です。

同日、第2回印教連定例常任委員会が成田市であり、出席する予定です。

同日、第2回印旛地区教育長会議が成田市であり、出席する予定で

	す。
	12日土曜日、社会を明るくする運動青少年健全育成大会が文化ホールであり、出席する予定です。
	15日火曜日、文化財審議会が市役所であり、出席する予定です。
	16日水曜日、給食ミーティングが木刈中であり、出席する予定です。
	同日、第7回教育委員会定例会が市役所であり、出席する予定です。
	同日、令和7年度第3回市総合教育会議が市役所であり、皆さんとともに参加する予定でございます。
	以上でございます。
	何かご質問等ございますでしょうか。
	よろしいでしょうか。
各 委 員 教 育 長	なし
	では、ご質問もないようですので、ここからの議事進行は、教育委員会会議規則第26条の2の規定により、寺田教育長職務代理者をお願いいたします。
職 務 代 理 者 (報 告 第 1 号)	それでは、これより議事の進行を行わせていただきます。
職 務 代 理 者	日程第4 報告第1号 臨時代理の報告についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。
	学務課長。
学 務 課 長	報告第1号 臨時代理の報告について。 印西市通学区域審議会設置条例第3条に規定する印西市通学区域審議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。 令和7年6月25日提出。 印西市教育委員会教育長、渡邊義規。 それでは、ご説明いたします。 印西市通学区域審議会委員を滝野小学校長、大知尚暢様、西の原中学校長、臼井昌章様、原小学校長、石川真樹子様、西の原中学校保護者と教職員の会代表、加藤好美様、原小学校保護者と教職員の会代表、蛭原肖子様、元小学校長、吉野高明様に委嘱するものでございます。 任期につきましては、令和7年5月23日から答申日までとなっております。
	なお、1番委員、2番委員、3番委員及び6番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給いたします。
	以上でございます。
職 務 代 理 者	これから質疑を行います。質疑はございませんか。
各 委 員	なし

職務代理者	質疑なしと認めます。 以上で、報告第1号を終わります。
(報告第2号)	
職務代理者	日程第5 報告第2号 臨時代理の報告についてを議題として、提案理由の説明を求めます。 指導課長。
指導課長	報告第2号 臨時代理の報告について。 印西市いじめ問題対策連絡協議会等条例第4条に規定する印西市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。 令和7年6月25日提出。 印西市教育委員会教育長、渡邊義規。 ご説明いたします。 本件は、印西市いじめ問題対策連絡協議会委員を令和7年6月1日付で委嘱するものでございます。 委嘱する方は全部で15名。選出区分、学識経験のある者として、印西市教育委員会教育長、渡邊義規氏、秀明大学学校教師学部教授、花屋哲郎氏、印西市スクールアドバイザー、野田幸一氏、同じく坂木武伸氏、関係行政機関の職員として、印西警察署生活安全課長、小沢信氏、千葉県中央児童相談所員、高橋佐和子氏、千葉県警察北総地区少年センター所員、大辻恵氏、健康子ども部子ども家庭課長、小塚典子氏、関係団体の推薦を受けた者として、佐倉市人権擁護委員協議会第三部会会長、中嶋加奈江氏、PTA連絡協議会代表、奥田七理恵氏、学校教育の関係者として、スクールソーシャルワーカー、北村香織氏、訪問相談担当教員、寺尾哉氏、高花小学校長、小山美樹氏、小林中学校長、横尾浩由氏、本埜中学校養護教諭、佐久間愛氏の15名です。 任期は、令和7年6月1日から令和9年5月31日まででございます。 なお、11番委員、12番委員、13番委員、14番委員及び15番委員については、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給いたします。 以上でございます。
職務代理者 各委員	これから質疑を行います。質疑はございませんか。 なし
職務代理者	質疑なしと認めます。 以上で、報告第2号を終わります。
(報告第3号)	
職務代理者	日程第6 報告第3号 臨時代理の報告についてを議題といたします。 提案理由の説明を求めます。 指導課長。

指 導 課 長

報告第3号 臨時代理の報告について。

印西市いじめ問題対策連絡協議会等条例第10条及び第11条に規定する印西市いじめ防止対策委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年6月25日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

ご説明いたします。

本件は、印西市いじめ防止対策委員会委員を令和7年6月1日付で委嘱するものでございます。

委嘱する方は、次の5名です。

選出区分、学識経験者として、礪野史大法律事務所弁護士、礪野史大氏、淑徳大学総合福祉学部教授、松浦俊弥氏、あんべこどもクリニック医師、久山登氏、いんば障害者相談センター公認心理師、塚田昌幸氏、教育委員会が適当と認める者として、元小学校校長、中嶋加奈江氏の5名です。

以上でございます。

職 務 代 理 者
各 委 員
職 務 代 理 者

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第3号を終わります。

(報告第4号)
職 務 代 理 者

日程第7 報告第4号 臨時代理の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長

報告第4号 臨時代理の報告について。

印西市学校体育施設開放に関する規則第3条第3項及び印西市学校体育施設開放運営委員会規約第2条の規定により、印西市学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱を印西市教育委員会行政組織規則第7条の2第1項の規定により、次のように臨時代理により処理したので、同条第3項の規定により報告する。

令和7年6月25日提出。

印西市教育委員会教育長、渡邊義規。

それでは、ご説明いたします。

本件は、印西市学校体育施設開放運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに任期を令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間として委嘱させていただいたものでございます。

1番委員は、開放学校長代表として土屋剛原山中学校長、2番、3番委員は、スポーツ推進委員代表として市村昇氏と須藤和子氏、4番、5番委員は、スポーツ協会代表として小暮文秋氏と石井龍二郎氏、6番、7番委

職務代理者
各委員
職務代理者

(その他)
職務代理者

教育総務課長

員は、PTA連絡協議会代表として齋藤誠一氏と杉本清香氏が選出されましたので、臨時代理により処理させていただいたものでございます。

なお、1番委員につきましては、教育公務員特例法第17条第1項の規定により兼職を認め、条例で定める報酬及び費用弁償を支給するものでございます。

以上でございます。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。

なし

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号を終わります。

日程第8 その他について、何かございますか。

教育総務課長。

それでは、教育総務課です。

印西市教育大綱策定基本方針についてご説明させていただきます。

既に次期教育振興基本計画の策定に関しましては、5月19日に開催されました総合教育会議において、印西市教育大綱と一本化して策定していくことについてご説明させていただきまして、先日、6月18日に開催されました庁内の政策調整会議において、お手元の資料、印西市教育大綱策定基本方針について承認され、教育委員の皆様にも印西市教育大綱策定基本方針について改めてご説明いたしたいと思っております。

お手元の資料の1ページをお開きください。

1、趣旨ですが、教育大綱及び教育振興基本計画の期間が令和7年度に満了するに当たり、市長部局と教育委員会が市の目指すべき教育と一緒に考え、市全体で学校教育や教育行政を推進していくため、両者を一体として作成するものでございます。

次に、2ページ目ですが、計画期間としましては、令和8年度から令和12年度までの5年間とするものです。

3の計画の位置づけですが、大綱及び教育振興基本計画は、国や県の教育振興基本計画を参酌し、印西市総合計画と整合を図り定めていきます。

計画内容につきましては、基本的な方針や目標までとして、具体的な取組については、毎年策定しております実施計画や印西市の教育施策で評価していきます。

次に、3ページをお願いします。

4の検討体制ですが、市長部局と教育委員会で構成する庁内ワーキンググループにより、有識者や関係者の意見を踏まえ、総合教育会議での議論を中心に策定を進めます。

5、市民意見の反映ですが、策定に当たりましては、児童・生徒、教職員、市民等から幅広く意見を聴取して進めてまいります。

職務代理者
各 委 員
職務代理者

生涯学習課長

6、スケジュールにつきましては、図をご覧ください。
大まかなスケジュールでございますが、策定基本方針、素案の作成、意見聴取やパブリックコメントなどの日程を掲載させていただいております。
計画の名称につきましては、今後、議論を進めていく中で、親しみやすい名称を考えていきます。
引き続き策定に向け取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

説明は以上です。

この件について質疑はありませんか。よろしいですか。

なし

その他何かございますか。

生涯学習課長。

生涯学習課から1点ございます。

添付の資料をご覧ください。

令和7年度の社会を明るくする運動、青少年健全育成大会を7月12日の土曜日、文化ホールで開催いたします。

今年度は、滝野中の音楽部の演奏、ブルースター横浜の講演と劇、作文コンテスト受賞者の朗読・表彰、ひまわりの絵はがきの展示という内容となっております。

13時開場で13時半開始となっておりますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。

説明は以上でございます。

職務代理者

ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

文化振興課長。

文化振興課長

文化振興課からは、2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、第4回印西まちなか音楽祭についてでございます。

実施いたしましたのは、令和7年5月11日の日曜日でございます。天候にも恵まれまして、大変多くの皆様にご来場いただきました。

会場につきましては、印西牧の原駅の周辺で12か所のステージを設置いたしまして開催いたしました。

5の来場者数でございます。各ステージごとの来場者、出演者を記載しております。資料の下から7行目のところですけれども、合計ということで、延べ人数が約2万9,500人、出演者は716人ということでございます。

裏のページをご覧いただきたいと思います。

6の実施効果でございます。昨年度より出演者、観覧者ともに増加しておりまして、音楽の発表及び鑑賞の場を提供することができました。

7の今後の方向性でございますが、今後も印西まちなか音楽祭実行委

員会の皆様と共催いたしまして、音楽文化に触れる機会の創出ですとか音楽コミュニティの発展、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

それから、市民の皆様による地域文化の担い手の育成というものも進めてまいりたいと考えております。若い世代を積極的に取り込むような取組ですとか登用を積極的に推進してまいりたいと考えております。

3ページ目、4ページ目は、当日の写真、様子でございます。

2点目でございます。

印西市伝統文化体験フェスタの実施についてご報告をさせていただきます。

当事業でございますけれども、次代を担う子どもたちに対しまして、地域の伝統文化、生活文化というものを体験・習得するきっかけづくり、これらの機会を計画的に提供する取組を支援いたしまして、子どもたちに豊かな人間性を育むというのが目的でございます。

こちらの事業ですけれども、文化庁の伝統文化親子教室の事業でございます、今年度申請をして採択されております。

内容といたしましては、対象が小学校1年生から中学校3年生までで、今年度は、将棋、神楽、邦楽邦舞、能楽、この4つの伝統文化について、子どもたちに見て、聞いて、触れて、体験してもらう取組でございます。

この体験フェスタですけれども、今週の日曜日の6月29日にコスモスパレットⅡで実施する予定でございます、現在40名以上の子どもたちが応募いただいております。

裏面でございますけれども、興味ある子どもたちには、こちらの裏面にある各教室に申し込んでいただいて、年間5日から10日程度の教室で習っていただいて、最後、文化祭とか発表の場をつくっていきたいと考えております。

ご報告は以上でございます。

以上について、質疑はございませんか。

なし

これでその他を終わります。

それでは、私の議事進行役はこれで終了し、進行役を教育長にお戻しします。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

では、事務局から次回の教育委員会会議の開催日について連絡がございます。

教育総務課長。

次回、令和7年第7回印西市教育委員会定例会は、7月16日水曜日、午後2時の予定で、こちらの41会議室で行う予定でございます。

以上でございます。

職務代理者
各 委 員
職務代理者

教 育 長

教育総務課長

教 育 長

ありがとうございました。
それでは、その他何かございますか。
よろしいでしょうか。

各 委 員
(閉議の宣告)

なし

教 育 長

では、以上で本日の日程は全て終了しました。
会議を閉じます。

(閉会の宣告)

教 育 長

以上をもちまして、令和7年第6回印西市教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

(13時44分)

印西市教育委員会会議規則第31条の規定により、上記会議の顛末を録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年6月25日

教 育 長 渡 邊 義 規

署 名 委 員 屋 敷 毅